第二十一回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会

東京都中央卸売市場

6.		5.			4.	3.	2.	1.
閉		報			審	市	委	開
	東京	告事	花き部	平成	議事	場長	員紹	
会	都中	項	部、	三十	項	挨拶	介	会
	央		食	- 年		1夕	•	
•	卸		肉	· 年 に		•	•	•
•	売		部	お		•	•	•
•	市坦		-l.c	けっ		•	•	•
•	場に		水産	る臨		•	•	•
	お		物	時				
•	け		部	休		•	•	•
•	る		•	業		•	•	•
•	取 引		青田	日 及		•	•	•
•	等		果 部)	及び		•	•	•
•	0		)	臨		•		
•	状		•	時		•	•	•
•	況		•	開		•	•	•
•	に		•	場		•	•	•
•	い		•	日の		•	•	•
•	7		•	設		•		
•	•		•	定		•	•	•
•	•		•	について		•	•	•
•	•		•	つ い		•	•	•
•	•		•	7		•	•	•
•			•			•	•	
•	•		•			•	•	•
•	•		•			•	•	•
•	•		•			•	•	•
•	•		•			•	•	•
•	•		•			•	•	•
•	•		•			•	•	•
•	•		:			•	•	•
•	•		•			•	•	•
•	•		•			•	•	•
•	•		•			•	•	•
•			•			•		
•	•		•			•	•	•
24	22		4			3	2	1

目

次

(木)

場 所 東 京 都庁第二本庁 舎 三十一 階 特別会議 室

27

出 [席者

委 会 会 長 代 員 理 長 伊 藤 大 藤 島 矢 裕 廣 康 實 元東 東 京 都 京 水産 都中央卸 物

東京聖栄大学客員教授

売市場

長

小 Ш 夫 東京食 肉 !市場株式会社代表取締役社長 卸 売業者協会会長

IJ

IJ

加

瀬

泉 東 京 都花き振興協議会取 引委員

源 東 京 食 肉市 場 卸 商 協 司 組 合理 事 長

郎 東京都 青果 物 商 業協 同 組 合理事長

佐 西 藤 郷 あゆ 恭 脩 美 東京 東京都食肉事業協同組 都 議会議員 合理

事 長

高 清 橋 水  $\mathcal{O}$ で子 正 東京 東 京都花き振興協議会買 都 議会議員 参人委員

IJ

武

井

喜

東

京中

央市場青果卸売会社協会副会長

IJ

IJ

IJ

IJ

IJ

近

藤

栄

IJ

腰

塚

IJ

金

子

千

久

全

玉

[農業協]

同

組

合連合会園芸部

長

IJ

勝

倉

俊

明

京浜

地

区青果卸売会社従業員連絡協議

숲

IJ IJ

事

中

谷茂岡 長 澤 細 早 長 寺 竹 白 松 松 村 渡 吉 増 細  $\mathcal{O}$ 中 山 山 じぐち Ш 嶺 永 Ш 山 内 田 松 邊 田 崎 﨑 Щ 田 澤 畄 田

浩 健 哲 明 久 初 春 允 たかあき 英 佳 正 1 敦 典 輝 豊 典 夫 弘 子 美 行 誠 正 誠

子 郎 次 章 中 中 中 中 -央卸 央卸 央卸 央卸 央卸 売市場財 売市 売市場管理部長 売市場次長 売市場長 場市 政調整担 場政策担

中

央卸

売市場事業部長

1当部長

当部長

欠

さむむ 史 東京都 卸 売市 議会議員 場政策研究所代表

東京

都議会議員

築地

市

場労組従

組連絡協

議会副

議長

公認会計士

般社団法人大日本水産会常務理

事

欠)

東京都生活協同組合連合会会長理

事

東京魚市場卸組合連合会会長

東京都議会議員 東京青果卸売組合連合会会長

主婦 東京都地域婦人団体連盟会長 連合会環境部

東京都花き振興協議会会長(欠)

東京都水産物小売団体連合会会長

IJ IJ

記

高

中

櫻

畄

前

央卸

売市場移転調整担

当

部

長

祉

保

健局市場衛生検査

所長

央卸

売市

場

新

市場事

業推

進担当部長

央卸

売

九市場新

市

場整備

部

長

赤

中

央卸

売市場移転支援担当部

長

野 藤 藤 谷 場 倉 森 Щ 橋 田 田 角 村 田 庭 安 木

鶴

大

理部

財務

課長

理

部

市

場政策課長

理

部

総務課長

大

竜太郎 雄 宗 義 直 俊 誠 和 憲 裕 雅 宏 行

理

部

広

報

組

織担当課長

資 勝 護 幸 博 子 豊 行 至 也 子 道 久 志 人 管 管 管 管 中 新市場整備部管理課長 管 管 管 福 中 中

理部

開

発調

整担当課長

理

部

食肉事業推進担当課長

事 事 業部 業部 経営企画担当課長 移 転 経営支援担当課長

飯

斉

沼

佐

笹

畠

理部

財

政調整担当課長

高

吉

事 事 業 業 部 部 業務課長 施設課長

## 第二十一回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会

午後一時三十分 開会

開会

一司 会 (笹森) 皆様、 お待たせいたしました。 定刻になりましたので、ただいまより第二十一回東京都中央卸売市場

取引業務運営協議会を開催させていただきます。

本 月 委員の皆様方にはご多用中のところご出席いただきまして、 誠にありがとうございます。

私は、 当協議会の事務局を務めております東京都中央卸売市場事業部業務課長の笹森でございます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

それでは、 会議に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。 本協議会は、条例の規定によりまして、

方にご出席いただいております。 したがって、定足数を満たしており、 本会は有効に成立しておりますことをご報

ただいま協議会委員定数二十八名中二十六名

委員の半数以上の出席によって成立することとなっておりますが、

告いたします。

なお、 本日は一名の方からあらかじめ欠席の申し出をいただいております。 欠席は、 東京都花き振興協議会会長

 $\mathcal{O}$ 吉田委員でございます。また、 大日本水産会の長岡委員につきましては、欠席とのご連絡はいただいてございま

せんが、間もなく到着するものと思われます。

続いて、 お手元に配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。 順番に、 本日の協議会の次第

出いただきたいと存じます。よろしゅうございますでしょうか。 諮 協 問文の本文につきましては会長席にてご用意してございます。 議会の委員の名簿、 座席表、そして諮問文の写し、審議事項、 配付資料につきましてお手元にない場合はお申し 報告事項、 それぞれの資料でございます。 なお、

以上で資料の確認を終わります。

なお、 前回の協議会以降の人事異動に伴いまして、 幹事、 書記の変更もございますが、 お手元に配付、 幹事

記名簿をもちまして紹介にかえさせていただきます。

それでは、 この後は、本協議会の会長でもございます大矢会長に議事進行をお願いいたします。

大矢会長、どうぞよろしくお願いいたします。

〇大矢会長 当運営協議会の会長の職を務めさせていただきます大矢でございます。

本日は、委員の皆様方には何かとご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから第二十一回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会を開催いたします。

大変恐縮ですが、 腰かけてこれからさせていただきます。

委員紹 介

〇大矢会長 まず初めに、新しく委員に就任されました方々をご紹介させていただきたいと思います。

前 口 の協議会以降に委員に就任された方々でございます。

金子千久委員

近藤栄 郎委員でございます。

西 郷 あゆ美委員でございます。

清水ひで子委員でございます。

早山豊委員でございます。

ひぐちたかあき委員でございます。

細田いさむ委員でございます。

渡邊一夫委員でございます。

以上八名の方々が新任の委員となられました。どうぞよろしくお願いします。

な お、 引き続き委員をお願いしております皆様につきましては、 恐縮でございますが、 お手元配 付の委員 (名簿に

協議会委員名簿をもって紹介にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願

いいたします。

よってご確認をお願い

いたします。

三. 市場長挨拶

〇大矢会長 それでは、お手元に配付してございます協議会の次第に従いまして、 会議を進めることといたします。

議事に先立ちまして、 村松市場長よりご挨拶があります。 よろしくお願いします。

○村松幹事 東京都中央卸売市場長の村松でございます。 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本

日

は、

委員の皆様方にお

カュ

れましては大変お忙しい中、

第二十一回東京都中央卸売市場取引業務運

営

協

議会に

本日ご審議いただきますのは、 東京都中央卸売市場の平成三十年における臨時休業日及び臨時 開場日 0) 設 定に

いてでございます。

卸 売市場 0 臨時休業日及び臨 時 開場日は、 卸売市場で事業を行う皆様や卸売市場を利用する皆様にとって、 営業

や消費生活に大きく影響いたします非常に重要な課題でございます。

重ねるとともに、東京市場の影響を受けます各地の開設者の皆さん方とも意見交換を行いまして、 この検討に当たりましては、 卸売市場を取り巻く流通環境、 労働環境、 経営状況などさまざまな角度か 本日、 原案とし 5 協議を

て提出させていただいております。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

以 上 簡単ではございますけれども、 開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。 本日はよろしくお願

村松市場長、

申し上げます。

〇大矢会長 ありがとうございます。

なお、 映像、 写真の撮影につきましては、ここまでとさせていただきたいと思います。 よろしくお願いいたしま

す。

匹

審議事項

部

平成三十年における臨時休業日及び臨時開場日の設定について

(花き部、 食肉部、 水産 物部 青 果

〇大矢会長 それでは、 審議に入りたいと思い ・ます。

平成三十年における臨時休業日及び臨時開場日の設定につきましては、 花き部、 食肉部、 水産物部 青果部の四

案が提出されております。

まず初めに、花き部につきまして事務局 0 説明をお願いします。

〇白川 幹事 それでは、 ご説明申し上げます。

中 央卸売市場事業部 長の白川でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

着 席にてご説明させていただきます。 失礼いたします。

それ では、 平成三十年の 臨時 休業日及び 臨時開場日の設定につきましてご説明を申し上げます。

調整を行った上で、 お でございます。それに伴い 11 ます ます 開 花 きい き部の説 Í が ただければと思います。 れども、 中 明に入ります前 ほどの第七条でございます。 知事は、 本日、 まして、市場業務の実態に即したものになりますように、事前に各業界の皆様方と協議 案をお諮りしているというものでございます。 諸事情等を考慮し、 に、 初め 市場条例の抜粋でございます。 とに、 市場の休業日が定められております。 お手元の 臨時に休業日又は開場日を定めることができるとされておるところ 「審議事項」 と記された資料の七ページを恐縮でござい 臨時休業日、 よろしくお願いいたします。 それから開場日の設定の根拠でござ それから、 番 下の第二項でござ 、ますが

では、 お戻りいただきまして、 花き部についてご説明申し上げます。

北足立、 をもとに提案しておるというものでございます。 資料の一ページになります。 大田 板橋、 葛西、 世 お開きいただければと存じます。 田 谷の各市場で構成されます東京都花き振興協議会で取りまとめていただい 取りまとめに当たりましてはご尽力いただきまして、 花き部の案でございますが、 花き部のござい ありがとう たも ま

す。 松  $\mathcal{O}$ で、 まず、 千 臨時 両 出 開 第 0 荷調 取 場 0) 引を行います十二月の 整が難しい 日 は 設定の考え方でございます。 毎週 0) 花きの特性を考慮い 取引がございます。 日曜日 を開場としているところでございます。 たしまして、 臨時休業日は、 切り花が月 あとは、 水 • 市場ごとに花きの需要特性を考慮して設定しておりま 金、 鉢物が 大方の国民の 火 木 祝 日を臨 土 一の各曜 時開場日 日 に 分か に当てるほか、 れ て おりま

えて設定しているところでございます。 板 月三十日を全場共通とした上で、 橋 の考え方をもとにいたしまして、 市 場 が 毎 週 木曜 など四十八 日 個別的 間 葛 第二、平成三十年の実施日でございますが、 西 に は、 市 場が 北足立市場が三日間、 十三月 間 世田 谷 市場はなしと、 大田市場が二日間 このように各市場の 臨 時休業日につきまし 鉢 物 0 取 ŋ 扱 特 性 が ては十二 を踏 少 な

ま

まして臨時開場日を設定しております。 日 が松 また、 市、 臨 十二月十六日が千両市となってございます。 時 開場日につきましては、 全市場共通が一月八日をはじめといたしまして十六日間、 個別には、 各市場がそれぞれ の事業者の方々の意向によ そのうち十二月九

次のページでございますが、 カレンダーをお付けしております。 今申し上げました内容の詳細を掲載してござい

ます。

花き部の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇大矢会長 ありがとうございました。 花き部についての説明は 終わりました。 何かご意見とかご要望とかございまし

たら承ります。よろしくお願いいたします。何かございますか。

(「なし」の声あり)

〇大矢会長 ないようでございますので、この案をもって決定させていただきます。 よろしくお願いします。

〇大矢会長 それでは、次に、 食肉部についての案につきまして事務局より説明を求めます。 よろしくお願いします。

〇白川幹事 それでは、食肉部につきましてご説明申し上げます。

資料の三ページをお開きいただきたいと存じます。 食肉部につきましては、 食肉市場の取引業務運営協 議会で取

りまとめていただいたものをもとに提案しているものでございます。

第一、 設定の考え方でございます。 臨時休業日は、 四週八休を基本といたしまして、 需要が増える十二月を除

まして、 原則として毎週土曜日に設定をしております。 しか し、 開場 日 . (T) 確保の ために一月六日を開場日としてお

ります。また、八月には夏休みを設けておるところでございます。

臨 時 開 場日につきましては、 五月及び八月におけます開場日の確保といたしまして、 五月三日、 八月十一 日 そ

して 末の需要増に対応するために十二月二十四日、 二十九日に設定をしてござい 、ます。

この考え方をもとに、 第二の平成三十年の実施日でございますが、 臨時休業日につきましては、 一月六日、

月の各土曜 日を除いた土曜日、 夏休みといたしまして八月十三、十四日を合わせた四十五日間となりま

また、 臨 時 開 場 日 は、 先ほど申し上げました五月三日、八月十一日、十二月二十四日及び二十九 月の四 日 間とな

ってございます。

次のページには、 カレ ンダーをお示ししてございます。 内容の詳細を掲載してございます。

な お、 今後の 食肉市場の 休開 市日の設定に当たりまして、 大消費地の需要に応じた食肉の安定供給、 生 産 者 0 出

ございました。 荷要請に同調した集荷対策等を踏まえまして、「と場の運営も含め、 これにつきましては、 食肉市場と業界の間で検討するように申し伝えたということを付言させてい 弾力的に対応していただきたい」という意見

ただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

食肉部の説明は以上でございます。 どうぞよろしくお願い 7, たします。

食肉部についての説明は終わりました。

らよろしくお願いいたします。 腰塚委員。

ありがとうございました。

〇大矢会長

○腰 塚委員 食肉市場の仲 卸の腰塚です。 よろしくお願いします。

ただいま白川幹事のご説明を受けまして、 東京都さんが私どもの業界の実情をよく把握なさっているというか、

ご理解いただいているということで安心しておるところでございますけれども、 V ま 一つ先に進めるべく我

界からいろいろな案も出ておりますので、 これは食肉市場当局と我々業界が今まで以上に密に打ち合わせをしてこ

の案件を進めていきたいと思いますので、 どうぞ皆様、 ご協力のほどよろしくお 願い 7 たします。

先ほど事務局から検討するという話がございましたが、そのようなご要望もご

ざい ますし、 よろしくお願いいたします。 よろしいですか。

○腰 **版塚委員** 結構です。

〇大矢会長

ありがとうございました。

〇大矢会長 ありがとうございました。 ほかに何かご意見はございますでしょうか。

何かご意見、ご質問等がございました

## (「なし」の声あり)

〇大矢会長 ないようでございますので、この案をもって決定とさせていただきます。 よろしくお願い いたします。

引き続きまして、水産物部及び青果部につきまして、事務局の説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

〇白川 常幹事 して、 解体を行います業務と食肉市場という二つの機能がございまして、その整合性を図っていくという意味もございま 会長、 腰塚委員からのお話がございましたので、ご説明をさせていただきました。どうもありがとうございま ありがとうございます。ただいま腰塚委員のお話でございますが、食肉市場と申しますのは、と畜

〇大矢会長 それでは、 水産物と青果をお願いします。

した。

〇白川幹事 それでは、 続きまして、 水産物部と青果部でございます。

ては、 祝 八休とすることを目標とする」という事項がございます。これに基づきまして、段階的にではございますけ 日 資料の五ページをお開き願えればと思います。まず、第一の設定の考え方でございます。 のない週の水曜日に休業日を設定するということといたしまして、そのほか夏休みを八月十四日、 後ほどちょっと触れますが、全国中央卸売市場協会(全中協)の設定方針の中で、「日曜・祝日を含めて四 しておるところでございます。 臨時休業日につきま 十五日、 れども、 +

盆 また、 の前及び年末の繁忙期への対応ということでございまして、八月十一日、十二月二十四日に設定をしておるとこ 臨時開場日につきましては、五月の祝日等によります四連休を回避するために五月三日、 また、 八月のお 六日に設定

産物部、 この考え方をもとにいたしまして、第二、平成三十年の実施日でございますが、 青果部ともに三十七日間でございます。 臨時休業日につきましては、 水

それから、 臨 時開場日につきましては、 先ほど申し上げたとおり三日間でございます。

次 0) ページにはカレンダーをお示しいたしまして、今申し上げました内容の詳細を掲載しております。

で、 協会では、 ますので、どうぞよろしくお願いいたします。 な方針をもとにこれまで休開市日の設定を行ってきたところでございますので、 -ジをごらんいただければと存じます。こちらは参考資料で付けさせていただいておりますが、全国中央卸 先ほど申し上げました四週八休ですとか、 青果部・水産物部につきましては、 先ほど申し上げました全中協の設定方針でございますが、これにつきましては、 あるい 全国では東京市場の影響が非常に大きいということもございますの は全国での統一、 原則水曜日にお休みを設定するというよう 後ほどご参照いただければと存じ 恐れ入ります、 売市 八ペ

伴う臨時休業日につきましては現時点では見込んでございません。 任 きまして調査 よります臨時 それから、 ただけ 付け加えますと、 休業日の設定が必要となる場合には、平成二十八年の変更と同様に築地市場取引業務運営協 ればと思っておりますので、 審議をいたしまして、 ただいまご説明した案でございますけれども、 決定いただくということになります。 よろしくお願いいたします。 今後開場日 このことにつきましては事務局にご一 築地市場の豊洲 が決まりまして、 市場へ 引っ 越 0) 引 議会にお 作 越しに

水 産 物部と青果部の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇大矢会長 水 産 物部 青果部に つい ての説明は終わりました。 何かご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願

○伊藤委員 水産の卸の伊藤裕康と申します。

いいたします。

伊藤委員

ございます。 11 1 ろいろ打ち合わせされ、 わ 今のご説明でありましたけれども、 ゆ る調 整会議なるものが既にあのときに二回も開かれて、 それはどういうことかと申し上げますと、毎年のことですが、 さらにその上、 基本的に今のご提案された案については納得できません。 業界それぞれに根回しといいます そのときに東京都さんが考えられた案は二百六十二 か、 本年も事務当局にお そういう協議 を重 基本的 かれては ねら れ に た上で、 全中協で は 反対で

して、 きないということで、 なぜかというと、大阪が突然東京都の案の二百六十二日ということを聞いたか何かして、 ところが、それから後、突然ちょっと待ってくれということで、その提案を変えたいということでございました。 改めて二百六十日という案でどうだろうかというご提案をお持ちになりました。 独自の案を考えているということがありまして、事務当局もそれにかなり混乱されて、 自分らはそれでは同調

るい は って二百六十日と。 それの理 いずれにしても大阪がそういうふうに変えた。 は全労働時間 由を聞けば、 の問題であるとか、そういうことを根拠にしながら、二百六十二日とお出しになったのを二日 つまり、今年から考えれば四日減らすということになるわけでございますけれども、 後から理由付けはいろいろあるんですが、 政府のいろいろ休日に対する方針であるとか、

ても最初からそういう考え方であるのであれば、 のことですから、大阪がどうであれ、東京がそれに引きずられて当初の方針を変えるのはおかしいと。もしどうし ことを申し上げたんですけども、どうも説明がはっきりしない。 全中協でいろいろお打ち合わせもなさっているだろうし、いろいろ基本的な方針はおやりになった上で 最初からちゃんと二百六十日で出せばいいじゃないですかという

は一 ありまして、 をきちんとすべきだと。 議しました。 に非常に現状ではなかなか困難である。こういう今の休日体制では非常に難しいというような話もあり、 ろ労働面であるとか、 それで、 方では、 私どもとしては、 これについてこういう考え方でこられているけどもどうなんだということで、それに関しては それらをまとめて私どもとしては、 本来の市場としての 労働時間 それには休日を増やすということは反対であるというふうな説もあり、 我々の業界で構成している七社の社長会を急遽開い 公共的な役割は、 0) 制約のこともある。 市場長に対して、これに対してのいろんな問題を、 公設の市場である限り、 あるいは、 人の採用といいますか、 常にこういう生鮮食品に対する扱い方 て、 そしてみんなでこの 従業員の人を採用する ろんなご意見 我 0) 問 **三題を協** ある 考え方 いろ

0)

を、 はっきり要望書といいますか、 意見書の形で市場長にお示ししました。

簡単なコメントを載せたご返事しかございません。 に対して実は昨 百六十日を再提案なさるに対して疑問もいくつかあるということです。 そ が、 今 から考えますと、ここにございますが、 日 昨日ということは九月六日なんですよね。 私どもとしてはかなり綿密にいろいろ話し合いをした上で、二 我々は八月七日にこれをお出ししたわけでございます。 約一か月たってご返事を頂戴したんですが、 それ

例えば とをやっております。そういうことも一々条例なり、 ズにできるようにやってほしいということ。 は 休 それ 特に仲卸さんなん 市 日に 活魚などは四日とか五日とか長い休日の間ではとても保てない。 に対して我々がもしこれを受け入れ、 おける営業活動を認める等の条例改正を約束してほしいということ。 カコ の強い要望もありまして、 合意するのであれば、休市日の営業取引を可能とするような、 今現在も中間で日にちを定めて、 規則なりにひっかかるものですから、それらをもっとスムー いわゆる活魚を保管しておくことができな 現実に、 臨時に荷渡しを行うというこ 今も連休のさなかでは、

んな あるい いということを付け加えております。 お話がございますけれども、これは人の決めたことであり、それらについても条例を改正してほしい、 は、 年末年始の休日に対して、これまた条例がこういうふうに決まっているから変更できないとい ういろ 変えて

単 願 本的に検討して、 な 精神論的なご挨拶だけで昨 したいということを強く、これは市場長宛ての文書として私どもはお出ししました。ところが、 私どもとしては、 あるべき市場 休開 《業務、 日いただきましたけれども、この程度のものでは納得できません。 市のあり方、 市場労働 あるいは市場業務のあり方、 休開市制度とするように早急に検討体制を整えるということを 市場における労働のあり方等について 通り一遍

簡

根

ほ

お

みになっていますか。 は 今日改めて市場長に直接伺いたいんですが、 それから、 昨 日いただいたご返事はあなたが書いたものですか。 あなたは、 私どもの 公式な文章に対して、 あなたが目を通したもので これをお読

すか。これはあなたの意思なんですか。それをお伺いしたい。

〇大矢会長 伊藤委員、 よろしいですか。 では、 市場長からご意見を承ります。

○村松幹事 今、 伊 、藤会長からお話を伺いました。 八月七日付の水産物卸 売業者協会からの要望につきましては、 私

部下からも報告を受けております。

口

答につきましても

我々の中で打ち合わ

をした上でお答えをしております。

拝見させていただいていますし、

〇大矢会長 伊藤委員、今の回答でどうですか。

()伊 藤委員 今の回答で、 私どもは回答とは全然とれません。 したがって、 私どもは三枚の紙で申し上げたんです

疑問がこれだけあると。 か かるというようなことがいくつか指摘されていますので、それらについてはどうなんですかと。 その中でこれに合意するには、 今読み上げたような、 いわゆる条例に関しても条例にひ もっと柔軟性

とれたり、 持たせた―― あるいは不漁であったり、 特に我々の場合には扱うものが魚でございます。 そういう状況も日々変わることもございます。 したがって、 天然のいろんな条件によってたくさん それらに関して柔軟に対応

きるようにしなきゃいけない。 休市日だからといって、 それを一切扱わないというわけには か ない。 7 ろいろな

それらに対して応えていかなきゃいけないという面が強くございます。そういう点に関

て、 もっと柔軟に対応できるような制度に変えてもらいたいということが私どもの要望でございます。 お客様から

の要望もあり、

一仲卸さんも 特に、 先ほど申し上げましたように、 休日によく出勤されて、 そしてお客様にお届けする。 休市日における営業活動ということができるように。これは卸も、 あるいは、 仕入れを希望される方は 仕 そ 入れ

はこういう生鮮食品を扱っているという立場で、そういう点で柔軟にこれらが運営できるように。

なさるというようなことを現実にやっているわけですよね。

市場の性格からいってそれをやらざるを得な

我

ば 活 魚 市 日だとかとい な W か も仲卸さんにはごく限られたスペースしかございません。二日もすればとても在庫として持てない。 って一 切 取 引はまかり ならんというようなことが今は原則ですけども、 そうは

うな状況ですけれども、こういう点についてももっと柔軟性のある対応をお願いしたいということが一つでござい ますけれども、 したがって、 卸 毎年そういうことで、 .のほうでもこの日を決めてひとつ荷渡ししてもらいたいという要望が強く、かれこれ十年近くなり いわゆる特例ということで東京都に申請してやらせてもらっているというよ

ます。

たけれども、 年 きではないというふうに私は思います。 いうことも十分加味した上で、これは抜本的に根本的にもう少し時間をかけてきちんと協議していかなきゃ 大事なそういうときに市場が休んでいるというようなことに対して、何でそうなのというような発言もございま 一毎年、 それか こんな付け焼き刃の、そうやって二日を簡単にやめちゃうとか、そんな程度の姿勢でこういうものを決めるべ 例えば先日も小池知事がいろいろな業界からのヒアリングの席で、 5 業界調整をやってこんなことをやっている。これはおかしい。 そんなことも含めて我々としては変に誤解されることのないような、 先ほど申し上げましたように、 今の現状は、 毎年毎年こうして休市日を一日増やす、二日増やす。 今の市場は休みが多い。 既に根本的に休市というのはどうするんだ しかも、 いろいろな労働条件 例えば土日 、いけな

要望も含めて、もう一回はっきりしたお考えを伺いたいというふうに思います。 ございまして、 こで働く人たち、それから実際に商売を営んでいる立場の方々がこういう休日にいろいろ縛られることが多い があまりにも手間を省いているといいますか、そういう点でもう少し根本的にきちっと考えてほしい。そして、こ ということで全部承認してまいりました。 今までは、 毎年私は、こういう意見があるんだ、こういう考え方もあるんだけれども、今年はこれで了解します それらについて一体どうするんだということをもう少し真剣に考えてほしいと思います。 しかし、 今年はそうはいかない。 あまりにも粗雑といいますか、 その点

〇大矢会長 5 今までの休日の設定の仕方の 要するに、 業界から出された要望書に対する回答が十分趣旨に沿っていないということが一つと、 経緯が必ずしも明確でないというようなことで、ご理解いただけない、 納得でき それ

ない、 きるような回答を事務局からお願いしたいと思います。 反対という伊藤委員の意見ですけど、 進めた詳細な説明と、 今、 伊藤委員が言われた要望にもあるということでございますから、 反対じや困るんですよね。ですから、これはやっぱり幹事の ほうでも 納得で

〇白川 常幹事 ざいます。 その倍でいきますと、カレンダーによりますけど百四日から百五日となりますので、それを差し引きますと二百六 十日ということで、ほぼこれで四週八休という意味でいけば達成できるのかなというふうに我々のほうで考えてご いうのがいわゆる営業日でございます。一年三百六十五日で、これで四週八休。一年間五十二週でございますので、 ありがとうございました。今、 伊藤委員から二百六十日というお話がありましたけれども、二百六十日と

した。 これは 提案をさせていただきました。その後、 ては、今お話がございましたように、これまでの調整会議という事務的な折衝の中で、当初二百六十二日というご のご要望もございました。そこで二百六十日という今回の提案を出させていただきましたことは事実でございます。 ますと、 そういったもとで、今、伊藤委員からもお話がございましたように、私どもはこれまで、事実経過から申し上げ 我々のほうとしても、やはり伊藤委員がおっしゃるように、当初から出すべきだったという議論がございま 開場日数を大体二日ぐらいずつ減らしてきたということが実際のところでございます。今年度につきま やはり働き方改革ですとか、 人材確保に非常に支障を来すという業界から

とか、その中で今伊藤委員がお話になりましたように、商物一 いのであろうか、こういったことの議論は非常に重要だというふうに思っております。 がございましたように、市場のあり方、 まりお金の流れというものは、 これにつきまして、我々のほうでは、 具体的に申し上げますと取引ということになります。 中央卸売市場はどういうものなのか、 四週八休というもののさらにその先に何があるのかということで、 致の原則というものがございます。物とお金 それから開市日、 特に卸売市 営業日 場法 は 0 改 何 0) 流れ 今お話 正です 日が

に入り 今伊 から、 うなことにつきましても、 たように、 そういたしますと、 藤委員が 例えば労務環境、 細に入りといいますか、 休市日にはどういう対応をするべきなのか、 おっしゃい 営業日、 あるいは輸送、 ましたように、 平成三十一年の設定に当たりまして、 詳細に詰めていく。 開市日には営業を行う。 それから支払い等でいきますと金融機関等の関係。これにつきましては 今まで二日ずつ減らしてきたということではなくて、 それから、 あるい 今後私どものほうで、 は実態はどうなのか、 それ以外のものでは、今、 業界の実務者レベ 課題はどうなの 根本的な考え方を微 伊藤委員が ル というよ お の方 にな

というふうに思っておりますので、 を始めていきたいということを伊藤委員にお約束申し上げまして、 ところでございますけれども、 きたいということで、 えば年末年始はどうするか、 0 九月 の開催のこの協議会に当たりまして、 九月、 あるいは十月以降早々に、これまでは先ほど申し上げました調整会議というものを、 平成三十一年に向けましてはさらに深めまして、 人材確 よろしくお願いいたします。 保の 問題ではどうすればいいの その数か月前から実際にいろいろな折衝なり、 ぜひとも今回につきましてご了承いただければ か、 そういったことを多角的に検 さらに早く両方の面で新たな検 調整を行ってきた してい

()伊 藤委員 んだと。 から、 たはどういうふうに思っているんですか、 私は市場長に申し上げてい こういうことがいろんな意味で実際に営業活動にとってくびきになっている。 私は、 あなたのそんな話はさんざん聞き飽きましたよ。そんなことを聞いているんじゃないんですよ。 る。 東京都としての考え方ですよ。 どうしたいと思っているんですかということ。 今の例えば条例についてどういうふうに思う こういう問題についてあな

言があっ それから、 関して、 たのだと思いますけども、 今お話が出たように、 どういうふうな形で休開 これらについても我々として、こういう公共的な使命も負っておるこ 根本的にこれからの休市のあり方は、 市 の日を決めたらいいんだということを改めてもっと根本的にきっちり考 知事からも事情を知らないであ あ いう発

えてい

カコ

なきゃいけない。

う思うかということ、どう考えているか、どう施策を打つんだということをお尋ねしているわけですよ。 ・ないですか。そんなことを言っているんじゃないんです。基本的に東京都が開設者としてこの休開市に対してど ているんじゃないんです。 今話があったような付け焼き刃の二日ずつ減らすとか、そんな段階じゃないんですよ。そんなことを言 今の話だったら、 毎年毎年二日ずつ減らしていったらどうするのかと。 おかしな話じ

をば ŧ をばかにした話はありませんよ。 かけてこの案文は練りに練って、 それに対するこの話は、 カコ にした話でしょう。 そんな状態の中で、 単なる精神論の返事が一枚の紙っぺらでただ来ただけで、 我々だって一応公的な組織のつもりですよ。 そして市場長にお持ちしたんです。 じゃこの案で結構ですと言うわけにいかないでしょう。 それに対する回答は何ですか、これは。 それでしっかり検討した上で、三日 それが返事ですか。こんな人

〇大矢会長 なも ういう問題というのはなかなか今後の問題で極めてテーマが大きいわけですね。 0) では……。 伊藤委員のおっしゃることもわかりますが、 条例改正とか、 市場のあり方とか、 したがって、 労働環境の改善とか、 即結論 0) 出 せるよう

○伊藤委員 わかっています。

〇大矢会長 判断 が、 市場長 をい ただければと思いますけれども、 したがいまして、これから、 から 今後の今伊藤委員がおっし さっきの回答書に対するいろいろご不満もおありだということでございます よろしいですか。 やった内容につい ての考え方について回答をいただきまして、それでご

○伊藤委員 はい。

〇村 松幹事 に難 カコ は 全 玉 L う公共 0) 1 今、 産 問 題 地 的 なり 休 が 開市 な側面 あって、 市場を利用している方に対して、 0) がございます。 根 本的な考え方をどう考えているんだということでお尋ねがございました。この問 面 で はやっぱり卸売市場は公共的なインフラでございますので、 年間にどのくらい開場してそういうサービスを提供するべき 都民に対して、 題 は 非 常

的に事業をできるように逆に休みの日をどこまでとるのか、そういうバランスだと考えております。 場日がイコール従業員さんの休日につながるという労働環境上の整備の関係になってございます。一方では、 インフラとして何日のサービスを利用者の方に提供するか。 になってございますから、 もう一方では、 開場しますと市場で働いている企業の皆さんが原則営業していただかないといけないという決ま 開場日には自己都合的になかなか休めないという原則もございます。 もう一方で、そこで働く企業の皆さんがきちんと継 したがって、 公共 閉

に四週八休であれば社会の水準だろうというところもあって、なおか 減りますけれども、 今回、 二百六十日ということでご提案させていただいているのは、 そんなにサービス低下が生じないだろうというレベルでご提案させていただきました。 一つは四週八休という、今現在、 ~ つ、 利用日につきましても、 昨 年 から 社 若干 般 は

そういった統 っと二百四十いくつなのか、そういう根本的な問題につきましては、 して答えを出すことができませんでした。それは、全国の中央卸売市場の各都市もいろんな考え方がございまして、 藤委員が おっしゃるとおり、どこまでが、 一の面からもなかなか決めることはできませんでした。 例えばそれが二百五十日なのか、 今年は申し訳ございませんでしたが私ども 二百五十六日なのか、 あるい は

ております。 早速そういった検討の場をつくろうと考えております。そういう意味から今回は、 の設定に当たって、 ただいて、 かしながら、 根本的 今のいろいろなご議論をいただきましたので、もうしばらく時間をいただきまして、 原則的な考え方を事業者の皆さん、業界の皆さんと話し合っていきたい。そういうつもりで には必ず我々は考え方を皆さんと一緒につくっていきますので、 今年は過渡期ということでご承 ご理解を頂戴したいと思 来年 · の 休

〇大矢会長 伊藤委員、 1 カコ がです

認

市

〇 伊 藤委員 ても休んで 開 *(* ) 市 6  $\mathcal{O}$ 0 日 は L 全部 やる業者の方は結構 仕事をしなきゃ į, ) V らっしゃいますよね。 け ないということですが、 それだけの問 現 実に は 題じゃ 休 業 届 ない を出 んですが して実際 に開 例 えば今条例 市 日 で

うような状態ですから、 あ からだめなんだと、そういう話ですよ。 の会でも私は三年前からその話をしているんですよ。ところが、いつも出てくるのは、  $\lambda$ のことで申し上げれば、 かは、 今まではいわゆる後片付け的な日にちだったんですけれども、 条例を変えてもらわなきゃいけないというふうに私は思うんですよね。 年末年始、 我々はもう一回年末年始の休みについても検討しなきゃいけないだろうと思って、 今は五連休ですけれども、この五連休が長過ぎる。 だから検討してくれと言っているんですよ。 現実には今取引が頻繁に行われてい 条例が一つの妨げになるので それは条例で決まっている あるいは、 例えば大晦日な 実はこ

すよ。 ます。 然進展しないんですよ。いつも条例があるから、 てどう思うかということを真剣に考えなければいけない。私はこれも三年前から言っているんですよ。だけど、 わせ、 そういう意味で、 ですから、 あるい おかしくないですか。 は商品のいろいろな供給事情も全部加味した上で判断していくべきものだというふうに私は思って そういうときに条例がくびきになっているということではいけないと思うんですよ。 現実に取引も、 私はそれを言っているんです。 あるいは市場の運営も生きた経済行為ですから、 条例で決まっているからだめだという、そんな話で終わりなんで これらもそのときの それに対 実情に 全

〇大矢会長 ただけるということでよろしいですか。ご意見は を設置するというお約束をされたんですが、そういう中で今の意見を踏まえて、 わかりました。今のようなご意見がございました。さっき市場長が言われたように、 条例改正 の問題も含めてご検討 業界と当局 検討

〇白川 : 幹事 たかもしれませんけれども、 うことでございますので、ぜひよろしくお願いいたします。 条例改正に当たるかどうかも含めまして、 条例でできることできないこと、そういったことも含めまして検討していきたいとい 確かに今まで条例を改正 しなけれ ば 1 けない というお 話 にがあ

)大矢会長 伊藤委員、どうでしょうか。

○伊藤委員 あ なたに聞いているんじゃないんだ。 私は市場長に申し上げている。

〇村 松幹事 どうあるべきかということにさかのぼって検討していくことになると思います。 抜 本的に検討するということでありますので、 その結果によって当然、 条例 の規定はさておいて、

〇大矢会長 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 なんですよ。 ろと私に強くおっしゃるわけですから、 放しだということで、 たいというふうに思います。それを強く要望として付け加えて、大変不満ですけれども、 ですよね。 条例も含めて、今私が申し上げたように、 ですから、 それは検討する、 それらも含めて、 それで時期が来れば、 検討すると。 それはそれに従っても結構ですが、 大矢会長がおっしゃるように、 さて来年どうしようと。 来年決めましょうと。そんなようなことでいつもそのままほうっぽ それがい わゆる障害になっているということでは大変困 こんなことではだめですよ 抜本的に柔軟にこれらを検討して しかし、 あくまでも、 これに大矢会長が賛成 つも 毎 ただだき るわ

〇大矢会長 ほ か に何かご意見は。 不満だけど賛成ということでご意見をいただきましたので、 武井委員 幹事のほうでよろしくお願い いたします。

〇武井委員 青果卸の武井と申します。

れから、 ます。 いうようなことの中か ました。 してまい 基本的なことは今、 私たちは その背景としては、 りました。 般企業において急激に普及してきたこと。それから労働基準法の改正、こういうものもあります。そう 昨年までは、 しかし、 伊藤委員が魚の立場で言われました。私からは、 ら我々としては判断をしてきたわけです。 政 本年は、 先ほどもちょっと話が出ましたように、 府主導によるところの働き方改 最初の会議のときから休日は大幅に増やしてくれということを申し上げてき 革の 柱である長時間労働の是正が一つあります。 青果卸売会社として、一言 日増やせ、 二日増やせということで話 意見を申し上げ

影響 卸 売市 が 出 始 めてきてい ŧ 般 企業 るの 並 みの は事 完全 実であります。 通休二 日 制というものに移行して 地域 の人々 へ の 生鮮 食料 V かなけ 品 の安定供給ということを維持し れば、 会社とし しての持 続的 な ていく上 営に

が は でも、これからの青果業界を担う人材の確保と定着、そして従業員の労働環境の 関心を寄 意識をしております。 せる東京市場の役割 全国の青果卸が は 極めて重要だというふうに思っております。 致して各開設者に訴えてい る窮状を変革 改善は緊急の重要課題であ していくためにも、 全 ると我 玉 0) 市 Þ

けですけれども、 いうふうに思っているわけです。 ろうし うようなお話がありました。 平 成三十年 我 々も随 は、 我々としては、 誠に残念ながら二百六十日という開市日数ですが、 分いろいろな調 それを強く我々も意識して、 整会議 調整会議で東京都さんの発言が もっともっと大幅な休日増を、 の中でやり合ってきました。 改めて東京都のほうにお願い 世間一 あ 0 これについては東京都さんも苦労して て、 その結果ですから、 般の会社さん並みの休 来年は 設定 方 針 これについて をしていきたいというふ 0 大幅 日をお願 な 見直 L は したい 認 を行うと める いるだ

うに思うわけです。 よろしくひとつお願 1 します。

〇大矢会長 賛成だけれども意見表明ということでよろしいですね。 事務局、 よろしいですか。

○白川幹事 ありがとうございました。

○中澤委員 市労連の中澤です。○大矢会長 ほかに何か。中澤委員

卸 す っているかというと、そういうことはとてもないような状況ですので、 いこうということも大きな理由だったというふうに聞いており け 今の などは特に ħ ども、 武 井 委 当 零細企業が多うございまして、 員 時 0 の働いている人の例えば 考えに私たちも同 意見です。 有給休暇 なか 水曜 な か 0 日 有 取得率とかを調べ の休みというの 給休 暇がとれ ります。 現在、 ない。 は、 この方向というの て、 昔、 じゃあ、 私なんか そういう中でい 私 伝はこれ どんどん取得できるようにな は仲 は は私は 先輩 卸なんですけ 労働 か 正 5 環境 しい 聞 1 をつくって た んだという れども、 話 なん 仲 で

それ から、 今後につい て検討をしようという。 それは大変よろし いと思うんですけ れども、 その場に は 労 働 組 合

ふうに思い

、ます。

の意見もぜひ表明できるような場にしていただきたいというふうに思います。

〇大矢会長 ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。 清水委員。

○清水委員 最初に、要望書を出されたということを伺いましたが、それを事前に私たちが知ると。どちらにしても、

今までは主張されていたということもお聞きしました。でも、今回は要望書としてまとめられたということをやは 増やしたほうがいいのか、今のような政府の動きの中でどうしたらいいのかということを判断する資料というのが

り事 前にこの委員に知らせていただきたいなということを要望しておきます。

〇大矢会長 事務局、何か。

○白川幹事 要望書を出されたところと調整をさせていただいて、取り扱いについては事務局に一任していただければ

と思いますので、よろしくお願いいたします。

○大矢会長 よろしいですか。ほかに何かございますでしょうか。

ないようでございますので、この案をもって決定とさせていただきたいと思います。 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇大矢会長 ありがとうございました。

各 部 あわせまして諮問いただきました件につきましては、 全部原案どおり答申するということでよろしゅうござ

いますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇大矢会長 ありがとうございました。

それでは、 答申につきましては、 後日、 私から 知事宛てに提出をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

## Ŧī. 報告事

東京都中 -央卸 売市場における取引等の 状況について

〇大矢会長 次に、報告事項に入らせていただきたいと思います。

資料をごらんいただきたいと思いますが、 報告事項は、 東京都中央卸売市場における最近の状況についてでござ

います。 事務局から説明を求めます。

〇白川 幹事 それでは、 お手元配付、 報告事項、一ページをごらんいただきたいと存じます。

取引等の状況につきましてのご報告でございます。

まず、(一)でございます。卸売業者の取扱数量等の推移でございますが、 上段の表が平成二十八年直 近 五. 年間

取扱数量、 金額の推移を部類別にあらわしているものでございます。

ざいます。 取扱数量につきましては、この間、 取扱金額につきましては、この間、 水産物部・青果部につきましては減少傾向、 水産物部を除きました部類がおおむね増 食肉部はほぼ横ばい 加傾向にございまして、 . の 傾向にご

価 高 0) 傾向が読み取れるところでございます。

二ページをお開き願います。 市場業者の経営状況につきまして、 直近五年間の推移でございます。

の卸売業者につきまして、平成二十四年度は、 単価安などの影響も受けまして赤字事業者が増加 をしたわ

けでございますが、二十五年度からは景気の回復基調もございまして全体的に持ち直し、二十七年度、

赤字業者は

社となっております。

なお、 近年、 統廃合の状況は、 中段に示しております。

れまでと変わっておりませんけれども、 それから、 (イ) の仲卸業者につきましては、全体としての事業者数の推 赤字業者の割合は年々減少してございます。 移 は 減少 傾向でございますが、 都では、 引き続き定期 郊的な財

0

務検査を行うとともに、 赤字業者に対しましては公認会計士、 弁護士、 中小企業診断士等といった方々によります

相談、経営指導・相談実施を充実させてまいります。

助金というものもございますので、 また、 仲 卸 業者の団体等が販路拡大、 こういったものも充実をし、 新商品等の事業を行う場合に支援する事業、 事業の活性化を図ってまいります。 これは経営活性化支援事業補

二十六年度までの過去五年間の推移でございます。二十七年以降はまだ公表されてございませんので、よろしくお 三ページをごらんいただきたいと存じます。農林水産省によります全国の卸 売市場の 経 由率の 推移でございます。

願いいたします。

減を繰り返してほぼ横ばい、 しました。二十六年には若干減少には転じているところでございます。 考えられるところでございます。 五. 一年間、 全体的には低下傾向でございます。 花き部は二十四年からの減少傾向が続いているというところでございます。 水産物部ですが、ここ数年減少傾向にございましたが、 流通チャネルの多元化、 青果部では二十五年以降増加、 輸入品の増加等による影響が 二十五年には若 食 大きい 肉 部 増 加 は لح 増

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇大矢会長 ありがとうございました。 報告事項について何かご質問等がございましたら。 あ りませんでしょうか。

## (「なし」の声あり)

〇大矢会長 ないようでございましたら、 報告事項についてこれで了承するといたします。

かに何かご質問はありますでしょうか。全体を通して。

ほ

な ようですので、では、これをもちまして終わりといたしますが、 終了いたします前に、 市場長から閉会の挨

拶をいただきます。よろしくお願いします。

〇村 松 [幹事 取 引 業 務運営協議会の 終 わりに当たりまして、 言 御 礼 . を 申 し上げ ま

本 日ご答申 V ただきました東京都中央卸 |売市場の平成三十年における臨時休業日 及び臨 時開場 日 の設定

しては、 決定の後、市場業界の皆様や東京都の関係機関をはじめ、全国の市場関係者、 出荷者の皆さんに周知を行

うことによりまして、円滑な市場運営につなげていきたいと考えております。

様方にはご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。 と時間を頂戴しながら抜本的に考えていきたいと思っております。そうした点も含めまして、今後とも各委員の皆 それにつきましては、業界の皆様方や、あるいはその利用者の皆さんからの意見も踏まえながら、どうあるべきか また、本日は、ご審議の過程で休開市をめぐる根本的な議論をいただきました。私もその場でお話ししたとおり、

本日は誠にありがとうございました。

六.閉 会

○大矢会長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の運営協議会を閉会とさせていただきます。 長い間ご協力いただきまして、 あ

りがとうございました。

午後二時三十五分 閉会

| | |